





KECC 第3回定例セミナー

スタートアップ&ベンチャーの生産性を高める最新労務管理トピックス

~事業成長に欠かせないハラスメント予防・対策・解決法~

日時

2022年6月28日(火) 18:00-20:00 (17:30受付開始)

オンライン開催

*Zoom (ウェビナ) ーによるご聴講となります

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者など、興味のある方は、どなたでも参加可能です。

お申し込みは下記URL/QRコード、お電話、Eメールにて承ります。

URL https://kecc.jp/seminar list (右記QRコードをご利用ください) TEL 06-6136-3194 E-mail info@kecc.jp



第 部

18:00 ~18:45

第

ハラスメント対策・対応の企業実務 ~裁判例を踏まえた事例検討~

人事労務管理において、①ハラスメント問題が発生しないように予防その他の措置を講じること、②問題が発生した場合に迅速か つ適切に対処すること、は極めて重要であり、企業が成長・発展するために不可欠といえます。 本セミナーでは、法改正や最新の裁判例をご説明した上で、適切な企業対応や注意すべきポイントを解説します。



登壇者: 田尾 賢太 氏(KECC 相談員)

弁護士 / DEPT弁護士法人

DEPT弁護士法人社員弁護士(2019年就任) 京都大学法科大学院非常勤講師、全国倒産処理弁護士ネットワーク会員等を務める。

主要取扱分野は、労働関係法務、事業承継、契約書リーガルチェック、知的財産関係法務、倒産関係法務等。 主要著書は「契約書リーガルチェックのポイントー事例でみるトラブル条項例ー」(新日本法規出版)、「中小企業法律相談ガイド」(第一法規)等。

実例から考えるポストコロナ時代でのハラスメント対応について

コロナ禍でのリモートワークの定着を経て、ポストコロナ時代の働き方の中で「労働時間管理」について前回の定例セミナーで取り 上げましたが、「労働時間管理」と併せて「ハラスメント対応」が事業成長のために必要不可欠です。SNSの普及によるコミュニケー ションの多様化、そして多様な働き方が可能となった職場環境において、今まで想定していなかったことが「ハラスメント」に該当す る場合があります。ハラスメントが起こると個々の能力が最大限に発揮できなくなるだけでなく、メンタルヘルス不全により休職、 退職による人手不足につながります。そこで第2部では、労務相談で対応した実例を通じて、ハラスメント対応のポイントをわかり やすくお伝えいたします。



登壇者: 豊岡 正照 氏(KECC 相談員) 特定社会保険労務士 / トヨオカ社会保険労務士事務所

-般企業の総務部門で労務管理全般に携わり、2014年に大阪市中央区で開業。介護・障がい福祉業界を中心に、中小企業の様々な労務相談に 対応するとともに介護事業の新規許可申請業務、派遣・職業紹介事業許可申請、就業規則の作成と従業員説明会の実施、新人研修・労務管理セミ -の講師など、企業を総合的に支援しています。

質疑応答 お知らせ

質疑応答

関西圏雇用労働相談センター(KECC)のご案内

19:30~20:00 労務のイロハ

国家戦略特区

関西圏雇用労働相談センタ・

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階K827号室 [相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く) [アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分